

社会福祉法人飯田市社会福祉協議会  
平成 30 年度事業計画

## 1. 運営方針

### 【基本理念】

わたくしたちは、地域と命の尊さを守るため、「新たな福祉の創造による改革」を行い、地域社会に貢献します。

### 【基本方針】

わたくしたちは、

- ①「文化経済自立都市・環境文化都市」にふさわしく、自然と環境を大切に「安心して心豊かに健康的な暮らしのできる、自然災害に強い福祉のまちづくり」を推進します。
- ②市民本位で市民参加により共に支え合うことができる地域福祉活動と介護保険事業を総合的に推進し、「透明性の高い情報公開や個人情報の保護などの社会福祉支援体制」を確立します。
- ③常に「発想の転換、事業評価・改善、能力開発」を行い、先進的な取り組みによる地域福祉活動や介護福祉サービスを展開します。
- ④住み慣れた地域で「人々の尊厳と自己決定」を尊重し、「安全・安心で質の高いサービス」を最大限提供します。
- ⑤地域に開かれた組織として、行政機関や介護保険事業者等と連携を密にし「共生・協働できる体制づくり」に励み、「信頼と期待される安定経営」を目指します。

日本の総人口は、今後、長期の人口減少過程に入り、平成 60 年には 1 億人を割ると見込まれています。

飯田市の人口は減少し高齢者人口は増加しています。高齢化率は、全国平均と比べて 3.8 ポイント高い 31.2%であり、高齢化がより早く進んでいます。いわゆる**団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年度に向けて、介護に対する需要が更に増加することが見込ま**れています。また、家族からの支援を受けることが難しい人や認知症高齢者も増加してきており、**介護保険制度だけでは生活支援をしていくことが困難な状況や、生活困窮を背景にした生活課題**が広がってきております。

飯田市社会福祉協議会は、住民を主体とする地域福祉を推進する中核的な組織として、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、各地区まちづくり委員会、民生児童委員会、ボランティア団体等関係団体や行政などと協働・連携し、課題の解決や予防に向け、地域福祉事業、在宅及び施設福祉事業に取り組んでいきます。

平成 30 年度は、飯田市第 7 期介護保険事業計画 (H30～32) 初年度となり、当社協としても前期計画からの取り組みを更に推進し、高齢者が健やかに安心して暮らすことができる地域社会の構築に向けて取り組んでいきます。

また、「飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に掲げられた目標に向かって「地域の支え合い」を大切に、生活課題・地域課題に積極的に取り組み、「誰もが健康で自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進し、基本理念と 5 つの基本方針の実現に努めていきます。

## 重点課題

- ・飯田市第7期介護保険事業計画の「生涯現役」「生涯安心」をめざし、「高齢者が安心して健やかに暮らせるまちづくり」への事業展開
- ・地域包括ケアシステム(在宅医療と介護連携)の深化を進めるための事業展開
- ・高齢者の介護予防と日常生活の自立に向けた更なる事業の推進
- ・「安全・安心」と「質の高い」サービスの継続提供に向けた、人材確保・定着政策と職員教育の充実
- ・本年度新飯田荘開所にあたり、指定管理者として飯田市と協働した事業展開

### (1) 地域福祉活動部門

#### ①飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進

飯田市社会福祉協議会では、飯田市とのパートナーシップ協定に基づき、対等・協働を基本とし、「福祉のまちづくり」を進めてきています。飯田市との協働方針として、福祉サービスの充実、保健・福祉の連携・福祉の専門性の向上、地域の支え合いの推進を掲げ「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざします。

飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画は、策定2年目となりますが、「共助」をキーワードとし、各地域で住民がともに支え合う活動の推進に取り組みます。

特に、計画推進にあたり平成29～32年度社協独自の事業として開始した「福祉のまちづくり支援事業」では、初年度4地区において新たな地域活動が始まりました。平成30年度も地域で取り組み地域福祉を推進する事業の立ち上げや、前年度からの継続的な活動について支援していきます。

地域福祉コーディネーターは、各地区のまちづくり委員会、民生児童委員をはじめ、地域の多様な主体と連携を図り、地域住民の福祉ニーズに沿った地域住民が互いに支え合う住民参加型の活動を推進していきます。

また、住民支え合いマップの更新活動を進め、マップを活用した地域の見守り支え合い活動の推進を支援していきます。ごみ出し・買い物困難・移動等各種の地域課題の解決に向け、幅広く住民がともに支え合う活動の拡充に向け支援・協力し、地域福祉活動推進研修会等で、活動の横展開による広がりを図っていきます。

#### ②住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

多様化する地域課題と住民の福祉ニーズに対応するため、地域やボランティアの皆さんと連携し、有償移送サービスの運営支援、配食サービス事業や、ファミリーサポートセンター子育て支援・生活支援事業に取り組んでいきます。

配食サービスは、民間事業者による配食が充実してきましたが、**遠山地区については当社協のみが担っており**、安心して在宅生活を続けていただくための重要な役割として取り組んでいきます。

ボランティアセンターでは、ボランティアの総合窓口としてボランティアコーディネーターによる活動支援や各種講座等を充実させ、市民ボランティア活動の活発化に向けた運営を行っていきます。

福祉教育の分野では、学校と連携した出前福祉講座等の事業のほか、高校生ボランティアサークル「まごの手」の活動支援や、高校生が地域に入って活動体験する「高校生ボランティアワークキャンプ事業」を実施し、次代を担う世代の地域福祉への理解促進と福祉活動を推進していきます。

また、災害関係事業では、災害ボランティアセンターの立ち上げ、災害ボランティアコーディネーターの養成、東日本大震災復興支援ベルマーク支援活動等に取り組んでいきます。

ボランティアセンター事業を中心とした地域福祉に関わる情報をホームページやフェイスブックを活用し幅広く情報発信できるよう広報の充実を図ります。

### ③障がいへの理解促進と障がい児・者の活動支援の充実

障がい者支援機関や活動団体と連携した障がい者活動体験を実施し、地域住民の障がいへの理解促進を図ります。また、障がい者の社会参加促進に向けて、料理教室、趣味教室や文化芸術作品展を開催します。

**文化芸術作品展では、障がい者の持つ可能性の発掘と将来に向けた活動の活発化**を目的に開催し、作品の表彰を行うなど出展者の活動意欲の増進につなげていきます。

### ④福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

地域住民から寄せられる相談は、近年の複雑な社会経済情勢を反映して、心配ごと相談や法律相談、生活福祉資金やつなぎ資金貸付を含む生活困窮に関わる相談、金銭管理を含む権利擁護相談、さらに結婚相談と多岐にわたっています。

結婚相談事業については、きめ細かな対応を行うため、結婚相談アドバイザーにより**地区結婚相談員と結婚相談アドバイザーが連携し、地域の婚活事業による身近な結婚支援活動**に力を入れるとともに、結婚支援活動実施機関との合同事業の実施などにより、結婚を希望する人が参加しやすいよう結婚活動の裾野を広げていきます。また、「**結婚に対して意識の醸成**」を図るため、婚活セミナーの開催や結婚相談アドバイザーによる相談支援を充実させていきます。

生活つなぎ資金、生活福祉資金貸付事業では、飯田市生活就労支援センターをはじめ各関係機関と連携して、自立した生活に向けた支援として事業を推進していきます。

### ⑤成年後見支援センターの円滑な運営

当地域でも成年後見制度の利用者が増加するなか、判断能力が不十分な方が自分らしい生活を安心して送るために、制度の普及啓発、相談支援体制の充実、地域における後見人の担い手確保、権利擁護支援のネットワークづくりなどが求められています。

いいだ成年後見支援センターは、**飯伊14市町村の成年後見制度利用促進の中核機関**として、**飯伊圏域の地域連携ネットワークの構築**を行っていきます。

成年後見支援センターと日常生活自立支援事業の相談窓口を一元化し、相談支援体制をより充実させ権利擁護事業として引き続き一体的に取り組みます。

また、地域における後見人の担い手確保のために、専門職団体等との連携を強化するとともに、**市民後見人養成について調査検討**を行います。

法人後見の受任件数は増加傾向にあり、複雑な課題を抱える案件の受任となっていることなどから、法人後見業務をマニュアル化し、後見業務を担う人材の育成、安定的な組織体制の構築に努めていきます。

### ⑥生活就労支援センター業務の円滑な運営

飯田市生活就労支援センターは、平成27年4月の生活困窮者自立支援法施行に伴い飯田市からの委託を受け、下伊那郡を担当する下伊那生活困窮者就労支援センターとの共同事務所「まいさぼ飯田」として開設しました。

**自立相談支援事業と家計相談支援事業を一体的に行い**、家計の再生と就労意欲の助長により、相談者の生活の立て直しを支援します。

生活困窮者の早期発見や見守りのために、「居場所づくり」や「人とのつながり」の形成など地域の受け入れ体制の拡充や生活の自立支援を進めるとともに、社会資源の充実のため、**関連機関や支援団体の連携によるネットワーク会議**を開催していきます。

新規相談に加え、継続的な支援を必要とするケースが増加しています。一般就労に着いても長続きしない相談者や就労までに段階的な準備を要する相談者への支援に取り組めます。

## (2) 地域包括支援センター部門

### ①介護予防から暮らしやすいまちづくり、地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、平成30年度からの「飯田市第7期介護保険事業計画」に基づき、基本指針である高齢者の「**自立支援**」「**介護予防**」「**重度化防止**」の推進に向け、介護予防に関する業務を重点的に実施していきます。

地域で安心して暮らせる支援体制づくりには、同時改定となる医療計画等との整合性を図り、「**南信州在宅医療・介護連携**」により、「**地域包括ケアシステムの構築**」が図れるよう**多職種多機関と連携**し取り組んでいきます。

これらの目標達成に向けては、地域や高齢者の課題を把握・抽出し、解決につなげる高齢者の総合相談窓口としての地域包括支援センターの役割を、より多くの住民の方々に知っていただき、その使命を十分に果たせるよう、地域や行事に出向いての「**出張おマメで相談室**」を、30年度も拡大・継続して開催していきます。

近年、包括支援センターに寄せられる課題は、**虐待・介入困難・複合的課題を併せ持った難解な事例が多くなっています**。各関係機関との連携のもと、**個別地域ケア会議の開催から第二層の地域ケアネットワーク会議の開催**につなげ、高齢者の生活課題を解決・支援に導く環境整備や政策形成を目指し、飯田市と協働し取り組んでいきます。

介護予防に向けた取り組みとしては、自立支援を尊重すると共に、NPOや民間のサービスの活用や地域における見守り支え合いである共助により、**適切な介護予防ケアマネジメントの実施**に向け取り組んでいきます。**利用者自身が介護予防の意識を持ち、健康維持増進に向かって地域や家庭での役割を果たし、いきいきと活動に参加出来るような提案**を行っていきます。

また、地域住民に対して介護予防活動を支援している「**介護予防サポーター**」をはじめとする担い手の方々に対し、**介護予防研修会の開催**や地域へ出向いての介護予防に関する啓発活動を行っていきます。

認知症の方やその家族への支援としては、認知症疾患医療センター・認知症地域支援推進員との連携を引き続き行い、特に認知症についての正しい理解を地域に広げる「**認知症サポーター養成講座**」や**認知症予防の学習会の開催**等を積極的に行っていきます。

## (3) 介護保険部門

### 【在宅福祉】

#### ①安定経営

・住み慣れた地域の中で、長く安心して在宅生活が続けられるよう、**自立支援・重度化防止に向けた取り組みを強化し、安全で質の高いサービスに努めます**。

施設運営では、目標利用率達成に向け、空き情報の発信などを行い、積極的に新規利用者を受入れ登録者数を増やしていきます。また、30年度制度改正に伴う**新たな加算を取得**し安定経営に努めます。

介護職員初任者研修への講師派遣及び研修生・実習生等を受け入れ、人材発掘・人材確保に向けて、楽しみとやりがいもてるように積極的な働きかけを行います。また、人材確保が厳しい中で、安全安心を優先した事業運営について検討していきます。

- ・デイサービス事業は、各事業所の創意工夫した特色を生かしながら、**身体・生活機能訓練、認知症予防の効果的な実施により、居宅プランの目標達成**を目指して取り組んでいきます。

施設環境面は、**経年劣化に伴う整備を計画的に行い**、安全安心で働きやすい環境作りにも務めていきます。

- ・ヘルパーステーションは、飯田市の訪問介護方針を受け、24時間対応ホームヘルプサービスの事業運営に引き続き取り組んでいきます。しかしながら、職員の人材不足と高齢化の中でリスクを第一に考え、利用者の受入れを行っていきます。また、**質の高い自立生活支援のためのサービス提供を目指し、リーダーの育成、若い職員の育成**に力を入れていきます。
- ・訪問入浴事業は、重介護度者の在宅離れ、施設志向の影響等がある中で、**在宅の見取りケアを視野にいれ、今後の動向に注視し、事業の在り方について検討を**重ねていきます。
- ・介護相談センターは、利用者が安全・安心に在宅生活が出来るよう、ケアプランを作成し、適切なサービスが受けられるように各事業所と連絡・調整を行います。また、「**飯田下伊那診療情報連携システム(イズムリンク)**」を活用し、**医療と介護の連携強化**に努めます。

## ②介護事故防止・感染症対策

- ・利用者アセスメントの充実、危険個所の確認等を行い、事故を予測するリスクマネジメントに努めるとともに、業務マニュアル等を検証し、介護・車両事故の防止を図ります。
- ・ヒヤリハットについては、当日検証を行い、事故防止に努めます。
- ・感染症対策としては、研修や対応・予防を継続し、感染症の蔓延阻止に努めます。

## 【施設福祉】

### ①特別養護老人ホーム飯田荘・第二飯田荘・遠山荘

安定経営を目標に利用率の向上、経費の節減を図るとともに、ご利用者にとって「**生活の場**」であるよう、「**安全・安心**」で「**利用者を笑顔に**」するサービスの提供に努めます。

- ・**個別ケアを重視し一人ひとりの思いをケアに繋げ、ご利用者にとって居心地の良い生活**が送れるよう工夫します。
- ・人生の最期を施設で迎えたいと希望される方の入所から看取り、振り返りまでのケアをご家族の気持ちに添って提供していきます。
- ・利用率の向上、加算取得に向けた条件整備、感染症蔓延防止対策等を実行し、安定経営を目指しますが、**特養現場においても人材確保が最大の課題**となっています。
- ・**離職しない職場づくりを目標に、職員研修の充実**を図り、意欲と質の向上に取り組みます。
- ・経年劣化する施設環境の整備を行うとともに、安全・安心で質の高い介護サービスの提供と夜勤等の介護職員の負担軽減のため、**新たな介護機器導入の検討**を進

めます。また、介護事故を未然に防ぐために、チーム全体でリスクマネジメントに力をいれていきます。

- ・地域社会への貢献として、配食サービス（昼食、夕食）を地域の高齢者等に毎日提供していきます。
- ・地域交流としては、地域のボランティア等の受入を積極的に行っていきます。
- ・飯田市が建設中の新飯田荘については、長期入所定員 30 人の広域型の小規模特養として平成 30 年 10 月末竣工予定です。当社協としては、現飯田荘の指定管理者として、新飯田荘開所に向け、施設管理、運営等について飯田市と調整していきます。

#### （４）福祉サービス利用支援等部門

##### ①情報提供・苦情対応

法人としての「法令遵守」「情報公開」「説明責任」を果たしていくため、社協情報誌やホームページによる社協情報の開示と個人情報保護を行います。

ご利用者や地域から寄せられる苦情は、**サービス向上のための貴重なご意見**として受け止め、素早い対応を行い、今後の活動への啓発にも役立てていきます。また 3 名の第三者委員には引き続き事業所訪問を行っていただき、サービス現場での現状把握と職員の対応等への指導をお願いしていきます。

#### （５）法人運営部門

##### ①法人組織体制、実施事業の検討及び整備

社会福祉法改正後の新たな組織体制、内部統制等について、引き続き検証を行い、適切に対応していきます。又、各事業分野の課題、職員確保の課題等を整理、検討し、持続性を念頭に置いた法人運営を行なっていきます。

##### ②職員採用、人材確保と人材育成、働きがいのある環境づくりの推進

ハローワークや関係機関との協力による募集活動はもとより、**地元短大等との連携**や奨学金制度による**新卒者の採用**を積極的に進めます。又、各種講座への職員の講師派遣や実習受け入れ等により、応募のきっかけ作りも推進します。

新規職員採用に加え、**定年年齢の引き上げ**や労働契約法改正対応を含む常勤職員の**無期雇用転換等を検討、改正**するとともに、**福利厚生や衛生管理をさらに充実**させ、**長く安心して働いてもらえる環境**を整備します。また、階層別研修や分野別研修の継続、目標管理制度による職員それぞれの役割と責任の明確化、新規採用職員担当者制度や職員提案制度など、組織力の向上を目指し、人材育成が根付く組織風土づくりを進めます。

##### ③危機管理・交通事故防止

県内社協及び飯伊ブロック社協の災害時相互応援協定、事業継続計画（BCP）、災害ボランティアセンターの運営方法、福祉避難所の運営方法等について、関係行政機関等と引き続き検討、整備を行います。

交通事故防止については、車両を多く使う業種が大半であり、継続した啓発活動と研修、必要に応じた運転技術講習などにより、交通事故の防止と運転マナーの向上に努めます。